

4 最低基準、5 費用設定、6 給付方式

	現行制度維持 (「運用改善+財源確保」案)	新たな保育の仕組み (「サービス保障の強化等+財源確保」案)	市場原理に基づく 直接契約・バウチャー方式
4 最低基準	○ 客観的基準を満たす事業者を給付対象とし、保育の質を確保。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 【想定される課題】 <ul style="list-style-type: none"> ● ただちに基準を満たすことが困難な認可外保育施設の質の引き上げ ● 給付対象となるサービスのみでは需要を満たし得ない地域における公平性の確保 </div>		○ 幅広く利用者が選択した事業者のサービスにバウチャーを充当。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 【想定される課題】 <ul style="list-style-type: none"> ● 保育の質が担保されず、子どもの良好な育成環境が保障できない。 </div>
5 費用設定	○ 所得にかかわらず一定の質の保育を保障するため、保育の価格(公費による補助額+利用者負担額)を公定。【公定価格】 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 【想定される課題】 <ul style="list-style-type: none"> ● 付加的サービスについての価格設定等の取扱いについて、さらに検討。 </div>		○ 事業者が自由に価格を設定。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 【想定される課題】 <ul style="list-style-type: none"> ● 保育の利用の可否・量・質等は、支払い能力により決まるため、所得によるサービスの階層化が避け難い。 ● 需要が供給を上回る地域における価格の高騰が避けられず、価格により需給が調整される結果として、女性の労働市場参加が十分進まない。 ● 低所得層の負担軽減が十分でない。 </div>
6 給付方法 (補助方式)	○ 現行制度を維持。 (市町村が保育所に月単位で運営費を支払い、市町村が利用者から保育料徴収。)	○ 市町村が利用者に対する給付義務を負うが、実務上は市町村が保育所に対して支払い(代理受領)。利用量(必要量)に応じた単価設定を基本としつつ、安定的運営に配慮。 ○ 保育料徴収は、保育所が行うことを基本としつつ、未納があっても子どもの保育が確保されるよう、また事業者への影響に配慮した方策(市町村の関与等)をさらに検討。	○ 市町村が利用者へバウチャーを支給(直接補助)。 ○ 利用者が、一定額のバウチャーに自己負担を上乗せし、市中の事業者に支払い。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 【想定される課題】 <ul style="list-style-type: none"> ● 上欄に同じ。 ● 保育料未納の場合に、子どもの保育が確保されない可能性。 </div>